

評価者	まちづくり景観部長	大場 将光
評価者	都市整備部長	伊藤 昌裕

◎ 評価対象分野・施策の方針

総合計画上の位置付け	分野	みどり	施策の方針	緑の保全等
目標とすべきま ちの姿	国・県との適正な役割分担による広域的な緑地保全・管理施策が進められています。また、より充実した施策により、緑地の質が高まっています。 土地所有者・市民をはじめ、関係機関等の協力により、地域制緑地の指定が充実し、国・県・市の間での役割分担が適正に行われることで、着実に施策が進捗しています。 市民の自発的な緑に関する活動が活発に行われています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成26年度	17.8%	平成27年度	17.7%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性

仕事の 効果	お金の使い方			仕事の 効果	お金の使い方		
		使いすぎ	ちょうどよい		足りない		使いすぎ
必要以上の効果	6.2%	1.4%	0.0%	必要以上の効果	2.1%	1.1%	0.4%
ちょうどよい	4.2%	44.1%	13.1%	ちょうどよい	3.9%	41.1%	1.1%
効果不十分	5.5%	5.0%	13.1%	効果不十分	5.4%	3.6%	17.3%

平成26年度

平成27年度

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

**<妥当性の分析>**

**◎まちづくり景観部**  
 平成26年度、平成27年度とも、お金の使い方と仕事の効果が「ちょうどよい」と答えた方の割合が最も多い。また、お金の使い方だけで見ると、「ちょうどよい」または「足りない」と答えた方の割合の合計が平成26年度では76.7%、平成27年度では64.6%と、高い数値を示している一方で、仕事の効果が「不十分」と答えた方の割合の合計が平成26年度では23.6%、平成27年度では26.3%と決して低くない数値を示している。このことは、「緑の保全等」の取組に対する市民からの期待の大きさの表れであると考えられる。

**◎都市整備部**  
 お金の使い方、仕事の効果ともに「ちょうどよい」と答えた割合が最も多くなっているが、平成26年度と比較すると平成27年度は3.0%下がっている。  
 お金の使い方が「足りない」かつ、仕事の効果が「不十分」である割合は、平成26年度と比較すると平成27年度は4.2%上がっている。  
 市民要望について、全てに対応できている状況ではないため、予算の確保に努める必要がある。

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答	全体
平成26年度	25.8%	46.4%	4.3%	23.5%	100.0%
平成27年度	28.0%	44.3%	4.1%	23.5%	100.0%

2 内部評価

(1) 平成27年度の目標

◎まちづくり景観部	鎌倉市緑の基本計画に基づく、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた調整等、従前からの各事業に継続的に取り組んでいく。 緑地保全基金の充実に努める。
◎都市整備部	住民からの申請全てに対応できていない状況であるが、より多くの要望に対応できるよう努める。

**(2) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)**

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		今後の方向性	
整理番号	事業名	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	事業内容	予算規模
まち-09	緑政運営事業	1,041	984	18,345	18,447	2.3	2.3	b	B
まち-10	緑地取得事業	211,073	168,277	218,597	175,869	1.0	1.0	b	B
まち-11	緑化啓発事業	4,616	4,740	15,149	15,369	1.4	1.4	b	B
まち-12	緑地保全事業	39,300	30,262	55,100	46,206	2.1	2.1	b	B
まち-13	風致保存会助成事業	10,062	11,838	11,567	13,356	0.2	0.2	b	B
都整-34	樹林維持管理事業	10,854	9,190	16,138	14,535	0.7	0.7	b	B

**(3) 主な実施内容**

<p><b>【主な実施内容】</b></p> <p><b>◎まちづくり景観部</b>          緑政審議会を開催し、審議会の意見も聴きながら緑の基本計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり(平成27年度版)」をまとめた。(まち-09)          都市緑地法に基づき、買入申出を受けている土地の一部(約3.3ヘクタール)を買入れた。(まち-10)          緑の学校、緑のレンジャー等の講座の開催を通して、多くの市民への緑化啓発、市民ボランティアの育成に努めた。(まち-11)          ふるさと寄附金制度とも連携しながら緑地保全基金への寄附増加に努めた。また、保存樹木等奨励金を交付し、民有緑地所有者の支援に努めた。(まち-12)          (公財)鎌倉風致保存会運営補助費を交付し、会の活動を支援した。(まち-13)</p> <p><b>◎都市整備部</b>          平成27年度は八幡宮地区について、樹林が家屋に接し、日常生活に支障があり、かつ危険な樹木の伐採、枝払いや枯損木の処理などの業務を委託した。</p> <p><b>【実施できなかった事業とその理由等】</b></p>
--

**(4) 平成27年度の取組の評価**

<b>◎まちづくり景観部</b>			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<b>&lt;上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等&gt;</b>			
<p>鎌倉市緑の基本計画を適切に進行管理しながら、一部事業では緑地保全基金も活用して事業を進捗している。ただし、同基金の充実に向けては更なる努力が必要である。</p> <p>(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた調整を継続しており、今後は指定区域を確定するなど、取組を具体化していく必要がある。</p> <p>鎌倉近郊緑地特別保全地区内の土地の買入れについては、所有者からの申し出により、関係法令に基づいて、財政負担の平準化も踏まえて対応した。</p> <p>緑化啓発業務では、多くの市民の受講により、緑の知識の普及やボランティアの育成を図ることができた。</p> <p>保存樹木指定等による民有緑地の所有者への支援や確保緑地の適正整備事業により、市内の豊かな緑地の保全を図るとともに、その質の充実に向けた継続的な取組を進めることができた。</p> <p>本市における緑地保全の取組に大きな役割を果たしている(公財)鎌倉風致保存会の運営を支援し、同会の活動の充実を図ることができた。</p>			
<b>◎都市整備部</b>			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善
<b>&lt;上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等&gt;</b>			
<p>平成27年度は、八幡宮地区について実施したところ、事業の対象となった申請に対して概ね8割の達成率となった。</p>			

### 3 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

#### ◎まちづくり景観部

緑政審議会の意見も聴きながら、鎌倉市緑の基本計画の進行管理に努め、計画実現に向けた各種施策を展開する。同計画に基づいて、国・県との適正な役割分担を図りながら、引き続き、(仮称)上町屋特別緑地保全地区をはじめとした地域制緑地の指定を目指す。

緑地取得事業は、都市緑地法に基づき、土地の買入れに対応する。

引き続き、緑の学校等講習会を開催し、緑化啓発に努める。

保存樹木等奨励金の交付など、民有緑地所有者への支援、市民への緑の知識の普及や今後の緑地管理等の担い手となるボランティアの育成や緑化推進団体との連携等にかかる事業を推進していく必要がある。

これら施策の基盤である緑地保全基金の充実については、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、寄附金の増加に努めていく必要がある。

引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実を図る。

#### ◎都市整備部

民間で所有している樹林地の良好な管理は、古都法等の区域の自然環境や景観を確保するうえで必要であり、また、防災にもつながる事業であることから事業の継続と充実を図る。なお国・県への補助制度の創設については、関連部局・関係諸機関と連携して、引き続き要望する。

### 4 平成28年度の目標

#### ◎まちづくり景観部

緑政審議会の意見も聴きながら、緑の基本計画の進行管理書である「鎌倉市のみどり(平成28年度版)」をまとめ、広く公表する。また、鎌倉市緑の基本計画に基づく、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた方向性を具体化する。

鎌倉近郊緑地特別保全地区内で、都市緑地法に基づく買入れ申出を受けている土地の一部を買い入れる。

緑の学校等講習会では、講座の充実・広報の充実等により、多くの市民に緑の知識の普及等ができるように努め、また、全国都市緑化よこはまフェアに自治体出展花壇を出展することでも緑化啓発を図る。

保存樹木等奨励金の交付など、民有緑地所有者への支援を継続する。また、緑地保全基金は、ふるさと寄附金制度とも連携しながら、従前から実施してきた広報を継続し、寄附金の増加に努める。

引き続き、(公財)鎌倉風致保存会の運営を補助し、同会の活動の充実を図る。

#### ◎都市整備部

住民からの申請全てに対応できていない状況であるが、より多くの要望に対応できるよう努める。

### 5 主な事業における指標(目標ごとに1つ)

整理番号	まち-11	事業名	緑化啓発事業					単位	人	指標の傾向	備考
指標の内容	緑のレンジャー(シニア)の受講者数					単位	人	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
緑化啓発のため	目標値	30	30	30	30	30	30				
	実績値	21	22								
	達成率	70.0%	73.3%								
整理番号	都整-34	事業名	樹林維持管理事業					単位	%	指標の傾向	備考
指標の内容	全6地区(6年サイクル)における各年度(地区)の有効申請件数に対する達成率					単位	%	指標の傾向	↗	備考	
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
家屋等に損害を及ぼす恐れのある危険な樹木は市民の日常生活の支障となるため。	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0				
	実績値	82.7	87.9								
	達成率	82.7%	87.9%								

参考 前年度外部評価結果への対応

<p><b>鎌倉市民評価委員会からの指摘</b></p>	<p><b>指摘への対応、コメント等</b></p>
<p>・各事業において、指標が「設定されていない」「設定されているが、効果を計るには不相当」等が見受けられるため、各事業の「意図」や「効果」が明確に計れる指標を設定して頂きたい。</p>	<p>◎まちづくり景観部          緑の保全等の取組による「効果」は数値化が難しく、市民の受け止め方も多様で主観的かつ抽象的であるため、定量的指標、定性的指標を設定することは困難である。また、当面の事業の着手や予算化の見通しが立たないものについても、指標の設定が困難である。緑地取得事業や風致保存会助成事業についても、事業の性格上、指標の設定は馴染まないものとする。</p>
<p>・予算上難しいとは思いますが、支障対応のみならず、事業の目的である「樹木の健全な生育と生態系を含む豊かなみどり空間」の確保のための取組にも期待したい。</p>	<p>◎都市整備部          指標については、申請件数に対する実施件数の比率を表している。</p>
<p>・シルバー人材や市民ボランティア、ガーディング(植木)学校の生徒等との協業を検討すべきである。</p>	<p>⇒ ◎まちづくり景観部          今後とも、緑の学校や緑のレンジャー等の講座開催による市民ボランティアの育成等に努めていく。</p> <p>◎都市整備部          対象地が民有地であるため、市及び受注者以外が作業をすることはできない。</p>
<p>・緑地保全は限りない努力が必要である。開発にさらされないよう、しっかりとした方針を持ち事業をすすめることを期待する。</p>	<p>◎まちづくり景観部          今後とも、まちづくり関連各課と連携して、都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画である「鎌倉市緑の基本計画」の実現に向けて緑の保全に取り組んでいく。</p>
<p>・緑地保全基金への市民協力が必要である。啓発事業を行い協力体制をつくるべきである。</p>	<p>◎まちづくり景観部          今後とも、様々な機会に緑の保全等の取組の普及啓発と寄附の呼びかけを行い、基金への寄附増加の取組を進めていく。また、平成28年度から平成29年度にかけては、横浜市内で開催される全国都市緑化フェアに出展し、緑化啓発に努める。</p>

## 鎌倉市民評価委員会の評価

### 《評価できるところ》

- ・市民活動による緑地の維持管理が進んでいる。
- ・緑化啓発事業により育った人材が、市民協働という形で実績が出てきている。緑の学校、レジャーなどの講座を開き、多くの市民への緑化啓発、市民ボランティアの育成に努められている。
- ・三大緑地が保全され、市民の憩いの場となってきている。緑が増えているという実感も生活していて感じる。
- ・緑の基本計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり(平成27年度版)」をまとめた。
- ・鎌倉市緑の基本計画に基づく、(仮称)上町屋特別緑地保全地区の指定に向けた方向性、条例に基づく自主まちづくり等、地域住民の自発的な緑地保全への取組を支援した。
- ・寄付金増加を努めるにあたり、ふるさと寄付金制度と連携した。

		評価の内訳					⇒	委員会の評価
取組	↗	3	↘	0	→	5		↗
効果	○	3	△	0	—	5	○	

### 《課題》

- ・非常に限られた地域に対する取組が多く、鎌倉市全体のみどりの保全・充実に関する具体的な取組が見られない。また申請に対する対処のみであり、積極的な取組がみられない。油断しているとどんどん開発される。緑地保全への努力をおしまないでほしい。鎌倉市のみどりの保全全体をどうしていくかという視点を持ち、実施している内容を十分にアピールすることが求められる。
- ・財源確保策(ふるさと寄付金制度との連携に限らず)についてももっと具体的に考える必要がある。寄付金を集めるためには、今までどれ位の予算で、どの様な取組を行ったか、また今後どの様なことを行うために、どれ位の予算が必要か等を具体的に示すことが求められる。
- ・近郊緑地特別保全地区内の行為許可や土地買入れ事務等が県から移譲され、県・市の役割分担に大きな変更が生じ、市にとって過大な財政負担となる。今後の緑地保全の取組の推進が困難な状況にあることへの対応が求められる。
- ・予算の過半を占める「緑地取得事業」の取得内容が公表されていない。
- ・樹木管理事業のスピードがこれで妥当なのか疑問である。
- ・緑化啓発事業の指標における人数設定の基準がよく分からない。もう少し目標の達成に対して、効果が分かりやすい指標設定が求められる。
- ・定量的指標、定性的指標を設定することを困難とするのではなく、行政評価を進める上での工夫が求められる。
- ・取組の評価が全て適切となっているが、市民ボランティアの育成後、その方たちがどの様に活躍されているのかが見えない。
- ・各講座の受講者が全てボランティアとなっているのか、確認できない。
- ・評価委員会からの「シルバー人材や市民ボランティア、ガーデニング(植木)学校の生徒等との協業を検討すべきである。」との意見に対して「対象地が民有地であるため、市及び受注者以外が作業をすることはできない。」と回答しているが、買入れた土地は民有地ではないため活用できるのではないかと。また、私有地であっても、土地所有者の理解が得られれば可能ではないのか、検討してほしい。

### 《提言》

- ・緑化保全基金はふるさと寄附金制度との連携で、寄附金の増加に努めてほしい。
- ・市民と協働による管理体制づくり、田畑の復元、樹林等の維持管理作業などまとまりあるみどりを確保していく施策を引き続き進めていくべきである。
- ・今後の目標を達成するにあたり、市民協働を視野に入れた体制づくりなど、今後の活動にも期待したい。
- ・育成したボランティアの方々の活躍の場を作り、どの様に活躍されたかについても確認し、広報すべきである。
- ・「歴史環境」の分野と、事業内容が非常に似ているため、事業の統合も検討すべきである。また、「生活環境」分野とも連携して、事業を推進すべきである。